

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2875201101		
法人名	有限会社 パートナー		
事業所名	グループホーム パートナー伊川谷		
所在地	兵庫県神戸市西区南別府4丁目368-1 和幸ビル3・4F		
自己評価作成日	2012年2月10日	評価結果市町村受理日	2012年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.hyogo-kai.go.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉市民ネット・川西
所在地	兵庫県川西市中央町8-8-104
訪問調査日	平成24年3月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

パートナー伊川谷では、特にレクリエーションに力を入れています。ご入居者の方が、淋しい思いや退屈さを感じないようにゆっくり時間の流れを過ごすように職員一丸となりご入居者の方に寄り添う支援を心掛けています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所周囲には川沿いの桜並木があり、季節感を感じるには最適な環境であるが、利用者の心身機能の低下が進みゆっくり散歩する機会が減ってきている。利用者が笑顔で心穏やかな生活を続けられるよう、心を傾け寄り添う介護を職員全員で心がけている。利用者の生活歴情報をもとに、誕生から現在までの写真や出来事を記入し、その時々々の時代背景とともに利用者の人生を記録した「アルバム」を、利用者とともに作成している。この自分史を認知症実践者研修会で発表したところ、今年度の最優秀賞を受賞した。今後は、地域高齢者の暮らしを支える福祉の拠点としての役割を果たされることを期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input checked="" type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果 GHパートナー3F

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の中に「地域住民と共に」を掲げ、職員が常時、目につく様掲示板に掲示し、日々理念を共有し、実践している。	理念を毎月発行の「パートナー通信ウイズ」に掲載し、職員が常に自覚し、家族の理解のもとケアの中で理念を実践できるよう努めている。新人教育は、職員としても改めて理念の原点に立ちかえる機会であり、その際の気づきをミーティング等で話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お米やパン等施設で消費する食品を地域のお店を利用して配達して頂いた時、常に情報交換をし、交流している。	食品購入を通して地元業者から地域の情報が寄せられ、地域との良好な関係を保っている。事業所主催の夏祭りは館内で行い、屋台などを設置し、家族や子供連れの住民の参加で賑わった。	地域交流を広げるためには、認知症の正しい理解をより深める啓発も必要と思われるので、周知方法等を運営推進会議等で検討されてはいかかが。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隣接している薬局の窓口に認知症の方の相談窓口として「パートナー伊川谷」を地域の方に公表している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催し、興味を持って頂けるようなテーマ(事故報告等)とし、話し合いサービス向上に反映させるよう努めている。	利用者、家族、地域包括、民生委員、他グループホーム職員の出席であるが、地域関係者として商店、薬局、警察、消防署から随時気軽に参加できる仕組みであり、毎回サービス向上に活かせるような会議内容となるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	年4回ある西区グループホーム会へ参加し、意見交換し、西区担当者から情報收拾している。	市からの通信はFAXなどで届くが、相談事項などはあらかじめ予約を取り、窓口に出向き助言をもらっている。西区グループホーム連絡会では、市から情報提供がなされ意見交換はできている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ入社時、一人一人研修を行った上で全スタッフを対象に年に1回身体拘束をしないケアの研修を行い、毎月のカンファレンス時、職員同士入居者お一人お一人の確認を行って実践できている。	年1回の身体拘束に関する外部研修に参加した職員が伝達研修を行い、職員全員の理解につなげている。エレベーター出入りにセンサーを付け、利用者の思いに素早く対応し、利用者が閉塞感を感じないように配慮している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ入社時、一人一人研修を行っている。年に1回職員全員よりアンケートを取り、一人ひとり虐待と思う事項を書きあげ、虐待について研修を行い、虐待防止に努めている。又、出入り業者にも虐待の有無の確認	ミーティング等で話し合い、利用者が不快と感じる言葉使いや態度について職員同士で注意合っている。年1回虐待に関する職員アンケートを実施し、職員個々の気づきを促している。管理者は、職員がリラックスして話せる職場づくりに留意している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当施設では現在2名成年後見制度を活用し、支援している。	制度利用者がいるので、研修や日常業務を通して職員は基本的なことは理解している。家族会で制度に関して話題にしたことがあり、必要時に相談にのれるよう資料を整えている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時事前にご家族・ご利用者様に施設を見て頂きご不安な点や疑問点を訪ねて頂き、ご納得のいくまで説明した上で、ご契約書をお互いに読みながら説明を実施し、充分納得納得した上で、契約して頂くよう努めています。	契約前に、事業所の雰囲気を理解してもらうよう見学を勧めている。契約時には十分時間をかけ、できるだけわかりやすい言葉で説明している。特に、利用料や退去条件などは質問が多く、理解、納得が得られるまで説明を尽くしている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口を設置し、契約時ご家族へ告知し、家族会(年2回)夏祭り、クリスマス会、ご面会時等ホームへご家族が訪問される時に個別にご意見を伺っている。前回外部評価で御指導頂いたご家族同士のみのを積極的に取り組み開催しましたが、参加者は、0名でした。	相談箱を設置しているが投書の意見はなく、来訪時に家族の率直な意見をいただけるよう声掛けをしている。今年度は家族同士の語り合う会を企画したが参加者はなかった。	家族同士の気持ちの共有と負担軽減ができ、事業所との新しい協力関係が築ける方法をさらに検討されてはいいか。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングの中で話し合い、意見や提案をその都度検討し、運営に反映させている。	職員は、管理者や施設長に対して気軽に意見や提案を行っている。利用者のアナウンスから始まるラジオ体操は職員の発想であり、利用者同士の関係性に配慮した椅子の配置変更など、介護に関するアイデアはミーティングで検討して即実行している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	平成20年11月に「中土井社会保険労務士事務所」と委託契約をし、就業環境については、各自が向上心を持ち働ける環境の設備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自施設での研修はもちろん、外部研修も受けて頂くよう、人材不足の問題がある中、シフトを工夫して受講して頂いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区グループホーム会や他施設の運営推進会議等に積極的に参加し、交流し、自施設の悩みを相談したり意見を聞き、サービスの質の向上に努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	時間をかけてご家族からご本人の生活史を聞き取り、まずは、ご本人の呼び方を統一し、時間をかけて生活史を元にゆっくりご本人の話を傾聴し、信頼関係を築く様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、時間をかけご家族よりお話を傾聴し、電話等で連絡を取り合い信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族のお話を傾聴し、今どのような支援を必要としているかご家族様・ご本人様の希望の聞き取りを行った情報を見極め、日々の申し送りの中で支援の方向性を話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご家族のように生活を共にする関係は、築けている、その中でも介護者の立場である事を忘れず、敬意を持って支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連絡を密に取り、生活の中で疑問点があればご家族に意見を伺い、介護に反映させ、共にご本人を支える関係を築いている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の了解を得て、馴染みの方には出来る限りご面会に来て頂けるようお願いをし、馴染みの関係がと切れないように支援している。	帰宅願望の利用者には車で自宅近くまでドライブし、利用者の思いに応えるよう努めている。キリスト教信者の利用者には教会に同行し、以後牧師の来訪が続いている。家族の協力も得ながら、長年の人や場の関係が継続されるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様の性格等を把握し、お席の位置を考慮していますが、トラブルが生じた場合は、スタッフが中に入り傾聴し、ご入居者様一人ひとり孤立しないように支援しています。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じご家族の相談や支援に努めている。現に退所された後にご家族が施設に足を運んで頂いている経過があり、関係を断ち切らない取り組みを実践している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にご本人にはもちろんご家族からもご本人の希望は、どのように考えておられるかを聞き取りをするように支援している。カンファレンス等、常に話し合いお一人お一人に合った生活が送れるよう支援している。	利用者には敬意をもって接し、笑顔を引き出せるよう寄り添う介護を心がけている。生活歴情報に基づいたアルバムを利用者とともに作成し、表明されていない思いを理解することに留意し、利用者の心穏やかな生活の支援に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に聞き取りを行っている以外に普段の生活の中で「お昼から何をされてたか?」「何を好まれるのか?」些細な事ですが、詳しく聞き取りしています。疑問に思ったことは、ご家族様の面会時にお伺いさせて頂いています。ごく一部のご入居者様ですが、生活史をアルバムにさせて頂き、若い頃のことや時代背景など把握するように努めています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の申し送りや夜勤帯でのご入居者の状態を把握し、8:30のバイタルチェック・9:45~15分のラジオ体操(ご入居者様・スタッフ全員)ご入居者一人ひとりの体の動き・表情・笑顔を確認しながら、その日のケアに取り組んでいます。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	看護師・ケアマネ・介護スタッフにより、月1回のカンファレンスやミーティングにおいて話し合い、意見やアイデアを反映させ、ご本人の視点を元にケアプランの土台を作成し、ご家族のご意見も聞き取りケアプラン作成に至っている。ご入居者様に対する職員の気付き、観察内容を個々に記録し、申し送り等、スタッフ全員で共有検討している。ご入居者様の個別の状態変化に応じて、随時見直しを行い、緊急カンファレンス等にてその都度会議を開き意見交換を行っている。	職員の気づきや観察の記録をもとに、ミーティングや毎月のカンファレンスで意見を出し合い、介護計画原案を作成している。週1回の往診医の意見を参考にし、家族にも確認し、計画を完成させている。状態変化時には緊急カンファレンスを開き見直しを行っている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタル・排泄・食事量など利用者の体調の変化をチェックしている。介護記録を記入していますが、次へのケアに結び付くような内容が記入されていないのが現状であり、まだまだ記入法を指導・改善していきたい。また特別不穩の強い方には、24時間シートを記入しケアに役立てている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自施設で入浴が無理な方は、ご家族とご相談した上で、訪問入浴を利用したり、ご入居者お一人お一人のニーズに合ったサービスをするよう心掛けている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	稀であるが、近隣のレストランにお食事に行き、認知症の方の理解を深めて頂くよう又、ご本人が楽しむ事が出来る様支援している。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は、週1回の主治医の往診ですが、ご家族やご本人の希望がある場合、ご家族の協力を得て他医療機関を受診出来る様、支援している。又泌尿器科や歯科が同ビル内で受診出来る為、ご入居者様に負担をかけることなく適切な医療を受ける事が出来ている。	入居前のかかりつけ医の受診は1名、他の利用者は週1回協力医が往診している。夜間の往診も可能である。また、事業所の下階には歯科、泌尿器科もあり、必要に応じ医療が受けられるように支援されている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤として勤務している為、常に介護者と情報を共有することが出来、適切な看護が受けれるように支援している。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医と相談し、連携医療機関へ入院して頂き、過去の経験より施設との信頼関係は、築けている。早期退院の方向性は、主治医からも医療機関へ申し送りされている。	入院においてはかかりつけ医が入院先を決め連携が取れる支援がなされている。利用者に安心してもらうよう職員が見舞いに行っている。早期退院に向け介護用のベッドの導入等を提案している。事業所内は要所に手すりがついており、退院後の下肢筋力の低下への安全配慮もなされている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時「重度化や終末期に向けた方針」について説明し、ご家族の意向を踏まえ、同意書を頂きご利用者が安楽に終末期を迎えられるよう、全スタッフで情報を共有し、支援しているが、再確認の場を設けていない為、年2回の家族会でご家族の意向を再確認するよう取り組んでいるが、再確認が必要な場合、必要に応じてご家族	現在までに約10名看取っている。主治医、家族、管理者でその都度話し合いがもたれている。家族にも事業所に寝泊まりしてもらい、一緒に関わってもらうので、利用者にとっても心丈夫である。施設長が看護師なので、職員も安心して看取りを経験し、終末期を受け止められるようになってきている。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師の指導のもと、急変や事故発生時に備えマニュアルは作成しているが、訓練を行う機会を持ちたい。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルは作成している。昼間は事務所・夜間は各フロアの夜勤者が管理している。年2回の消防訓練は、夜間を想定した消防訓練を実施し、実地指導を別枠で年1回受け災害時の避難の仕方を指導して頂いている。警報装置・スプリンクラーの設置、近隣の出入り業者へ協力をお願いし、地域の方にも参加して頂き、地域との連携がとれるように今後継続していきたいと思う。	年2回夜間想定を含め、一部の利用者も参加し避難訓練を行っている。さらに消防署の指導のもと職員の勉強会も行っている。また年2回防災機器の点検も業者に依頼している。隣接している飲食店や米屋が訓練に参加し、協力が得られる関係づくりや米、缶詰、水等の備蓄も準備する等の災害対策が取られている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフは常にご入居者様一人ひとりの人格を尊重するのはもちろん性格等に合わせて言葉掛けや対応を行っている。誇りやプライバシーを損ねないようにご入居者様一人ひとりの違いの尊重さりげない介護援助を行い、ご本人が思っている「現実」を否定しない。言葉掛けは、常にミーティングで言葉での拘束や虐待がないよう話し合っている。	その人らしさの尊重を大切に対応し、ことばの拘束等、ことば遣いに十分配慮している。待ってもらうときは、具体的に時間を言って説明する等の工夫をするよう職員に話している。また羞恥心への配慮から、トイレという言葉は耳元で伝えたり、服装の乱れにも気を配っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	10時・15時のお茶の時間にご入居者様にメニューを見て頂き、好みの飲み物を選択して頂き、15時には、お菓子も数種類の中から好みのお菓子を選択して頂いている。一人ひとりの生き生きした言葉や笑顔(喜び・楽しみ・うるおい)を引き出す為の言葉掛け雰囲気づくりを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者様一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、ご本人にとって大切な経験や出来事をスタッフはカンファレンス・ミーティング等でスタッフ同士情報を共有し、その人らしい暮らしや尊厳を支援する様常に話し合い努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時や施設でパーティーなどがある時は、よそ行きの身仕度、お化粧を手伝わせて頂いています。普段も希望を伺い、白髪染め、爪切り、ムダ毛の処理、髭剃り、髪の毛のセット等、気をつけて支援しています。基本訪問理容ですが、希望があれば美容院へ行くこともあります。衣服の訪問販売で好みの服を選びおしゃれを楽しむ支援をしています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備はA様、片付けはB様というように役割が出来ており、常に一緒にさせて頂いています。他ご入居者様もたまに手伝って下さいます。食事と一緒にさせて頂いています。食事介助の必要な方は、残存機能を活かしながら召し上がって頂いています。年に数回テイクアウトの食べ物で外食気分を味わって頂いたり、行事の時にはおでん・お寿司・すき焼き等特別メニューを楽しんで頂いている。稀ですが外食への支援を行う場合もあります。おやつやお茶はお好きな時に召し上がって頂けるように常にテーブルに用意させて頂いています。	食事の盛り付けや食器洗いを利用者もやっている。テイクアウトや外出時の外食、おやつ作りをする等の食事の楽しみを増やす工夫がなされている。職員も利用者と一緒におしゃべりしながら食事を摂っている。嚥下障害のある方には介護食の提供もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日水分・食事量チェックを行い、ご利用者様に常にお茶とお菓子をテーブルで召し上がって頂けるようにご用意させて頂き、水分量・食事量の少ない方も増加傾向にあります。又お食事も普通食に限らず、一人ひとりに合った形状のお食事を提供させて頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	お一人お一人に合わせて口腔ケアを行っているが、歯ブラシが困難な方にはハミングッドを使用している。スタッフが困難だと判断した場合は、同ビル2Fの歯科に受診又は往診して頂き、ケアの仕方を指導して頂いている。又、個人の口腔内の状態に合った歯磨き粉で対応している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入し、排泄パターンを把握している。入居以前にリハパン等使用していた方もこちらでは布パンで生活できるよう支援し、カンファレンスで必ず話し合うようにしている。現にリハパンから布パンになった入居者様もいらっしゃる。	その人らしい生活を送るためトイレでの排泄を支援している。排泄パターンを把握しトイレ誘導を行うことで、失禁が少なくなっている。水分摂取と適当な運動で便秘の解消にもつなげる等排泄の自立に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を目標に水分量・食事量・運動量は、小まめにチェックしている。ご家族に金銭的に援助して頂ける方には、飲むヨーグルトやブルーベリーを飲んで頂いたり、腹部マッサージ等を行っているが、薬に頼らざるを得ないのが現状である。カンファレンスで常に話し合いたい。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日(火)(金)と決まっている為、無理強い行わず、朝から希望者から順番に入浴して頂いている状況です。スタッフの人数が限られており、15時以降の入浴はほぼありません。普通の浴槽ですが、寝たきりの方も2名介助にて湯舟に浸かって頂けてます。仲の良い入居者様同士連れ添って入浴される事もあります。異性のスタッフの介助を嫌がられる方は、同性のスタッフが介助しています。稀ですが、歌の好きな方が多いので音楽をかけての入浴やくず湯を持ちこむ事もあります。入浴の無い日にレクとして足湯の支援を行ったり、蒸しタオルでお顔や首程度ですが、お風呂も楽しんで頂いています。	原則週2回の入浴。入浴の日は職員数を手厚くし、音楽をかけたり、ゆず湯や入浴剤を入れる等雰囲気作りも工夫されている。入浴拒否のある方には、タイミングを見て声かけ誘導したり、家族に手紙を書いてもらい、それを見て納得して入浴してもらうケースもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく昼間は、活動するよう支援しているが、お一人お一人に合わせ、お昼寝が習慣の方やその日の体調等に合わせ支援しているが、夜間の安眠の為、昼間の活動時間をレクや生活リハで過ごせるようもっと努力したい。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的等いつでも閲覧できるようファイリングし、所定の位置に置いている。薬剤師と常に連絡が取れ疑問点は、いつでも聞けるシステムになっている。服薬時には服薬者を間違えないよう薬袋を見ながら、ご本人の前で声を出して読むようにしている。週1回の往診時、薬の内容はDrがチェックしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎朝9時45分にラジオ体操を行っています。その日の体調や気分が良くない方もいらっしゃいますが、概ね良い気分転換になっています。その際ラジオ体操の時間を告げる施設内放送を毎回違う入居者様に放送して頂いています。カラオケ・ぬりえ・大正琴・洗濯たみ・食器の片付け・盛り付け・お盆拭き等役割を持って頂く事を支援しています。毎月1回の音楽療法も楽しんで頂いています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	スタッフの多い入浴日(火・金)に近くのお地蔵様や伊川沿いを散歩しています。苺狩りや水族園・外食や買い物に行く事もありますが、日常的というよりは、特別な外出になっています。帰宅願望の強いご入居者様は、希望に添って外出させて頂いていますが、「家に帰りたい」という希望を支援する事は、困難である。	以前は全員で、よく川沿いを散歩していたが、最近は難しくなり、外の景色を見ながらベランダを歩いたり、1階の自動販売機まで行くようにしている。利用者の希望で、舞子や教会まで出かけたこともある。家族とはよく外出している。	心身のリフレッシュのため、外気に当たる機会を増やす工夫を期待したい。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本事務所で管理しています。少ない金額ですがご入居者様が所持されている方もいらっしゃいます。スタッフはお金を持つ事の大切さを理解しており「夏祭りでお金を使うようにしたい」「少額でも持って頂きたい」等ミーティングで意見は出ますが、共同生活故に問題が生じ、頓挫している状況です。買い物に行った際、使える様支援させて頂く事もありますが、機会は非常に少ないです。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に思い出の言葉・大切に思っている事等を書いて頂いたり、時には、読んで頂いたりと協力を得て、ご入居者様に安心して頂けるように支援し、難聴の方に筆談ノートを作り、スタッフとのホットな会話のやりとりが継続されています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明器具を温かみのある暖色にし、ホーム全体が明るくなりました。大きな掲示板や玄関には季節感が感じられるようその都度工夫している。空気清浄機を置き脱臭や湿度には、気を配っている。又温度・湿度計を2か所に置き快適に過ごせるようにチェックしている。	玄関にはお雛さまが飾られ季節感が感じられる工夫がされている。寒い時期はインフルエンザの対策で事業所内の室温を高めに設定する等の対策を講じている。共有スペースは広々として、明るく、真ん中にソファが置かれ、ゆったりくつろげる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブルだけでなくソファも置きいつでも座って頂けるようにしている。テーブルに常にお茶とお菓子を用意し、居間でテレビを見ながら、ホッとできる空間づくりにしています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居の際、ご自身の愛着のある生活用品を持ってきて頂いて、ご使用して頂いている。現在、家族写真を貼っている部屋は、継続しご入居者様の状態に合わせて出来る限り家族写真を用意している。	部屋を間違え利用者のために、自室まで矢印をつけ表示し、自分で部屋へ移動できるように工夫されている。居室には馴染みの家具や家族の写真等が貼ってあり、ゆっくり過ごせる場となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子でもトイレ・居室等へ一人で行き来できるようバリアフリーで空間を広くとり手すりを全面に付け歩行訓練や立位訓練を手すりを生かして訓練しお一人おひとりの自立を支援している。又居室には、ご本人の写真と名前をわかりやすい所に貼り又、ドア前にそれぞれ違った花を飾り自室である事を認識して頂いている。		